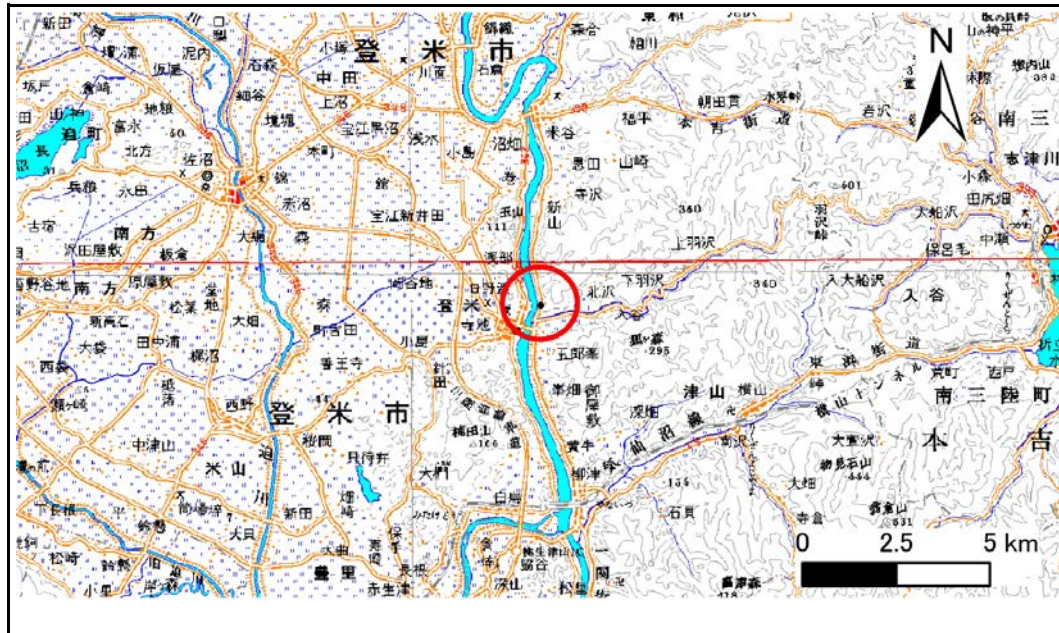


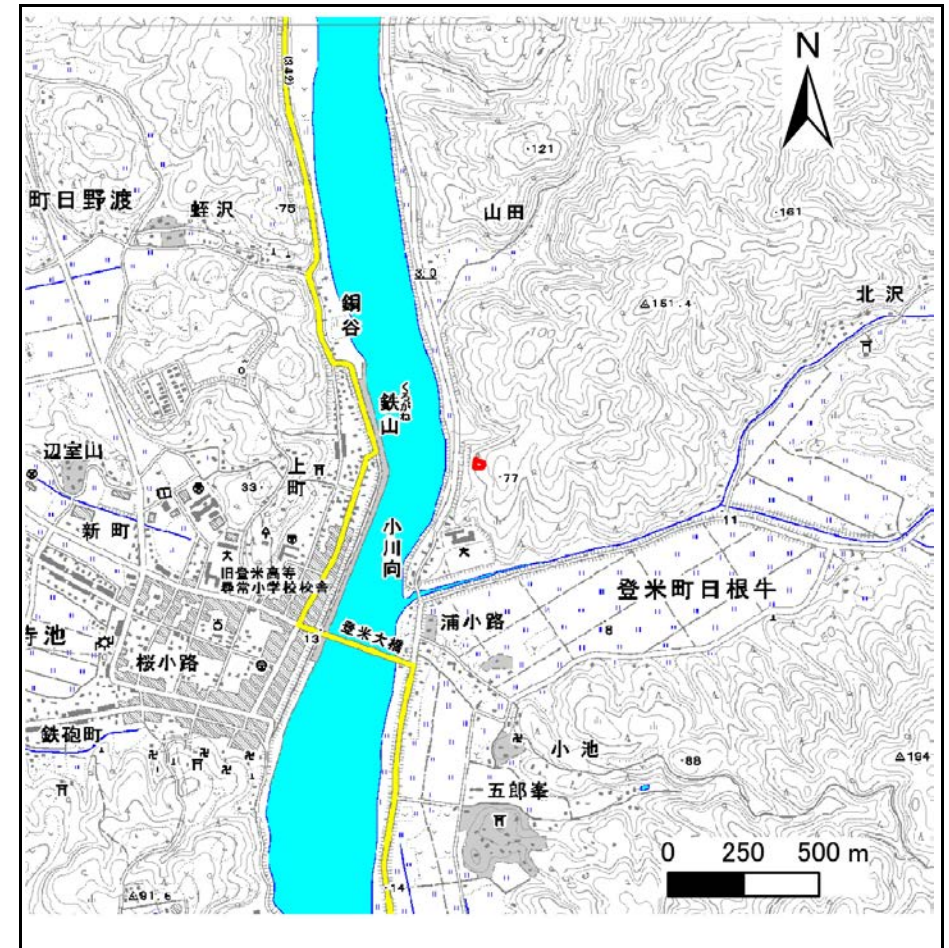
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第800号
告示年月日	平成29年9月15日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-人-0111(1322000111)
箇所名	山田
所在地	登米市登米町大字日根牛山田
調査機関	宮城県東部土木事務所登米地域事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

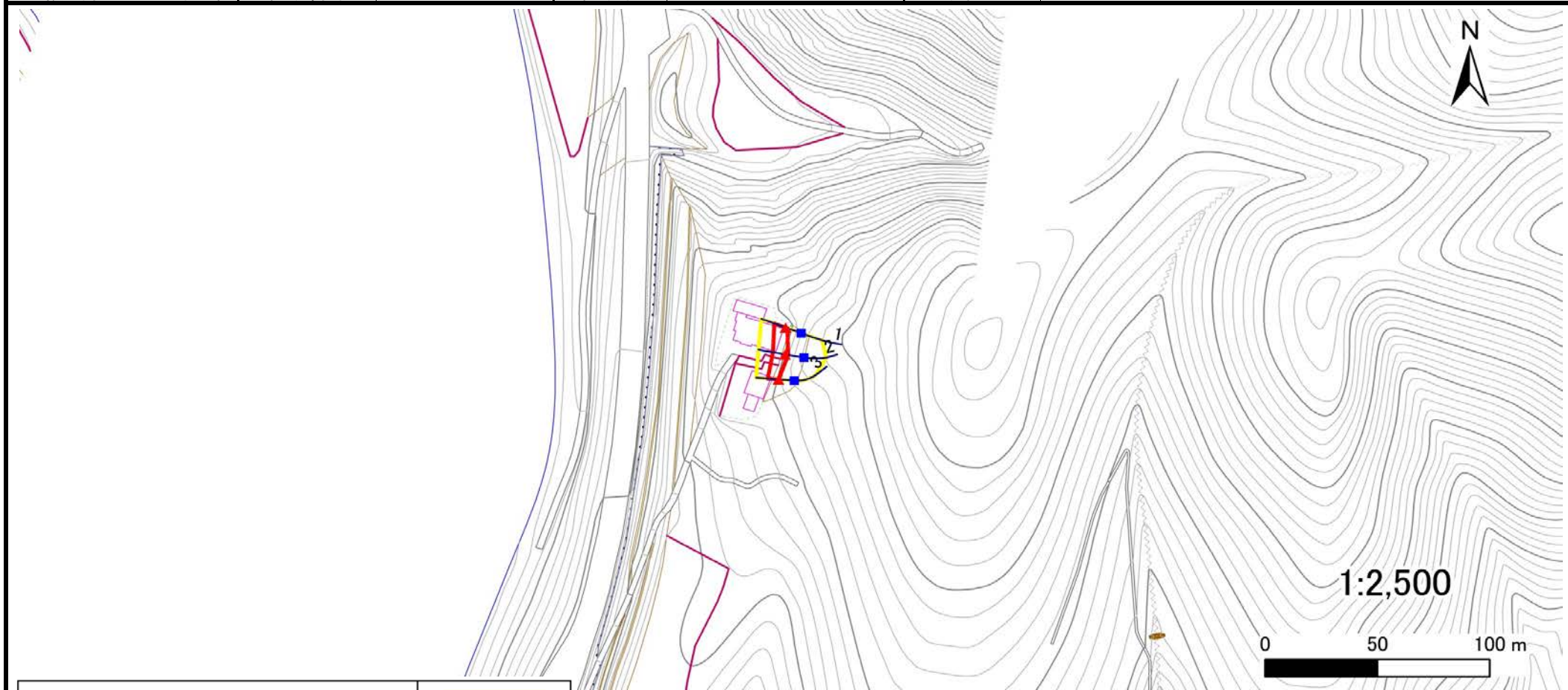
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第800号
告示年月日	平成29年9月15日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成28年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-八-0111(1322000111)	箇所名	山田	所在地	登米市登米町大字日根牛山田
---------	------	-----------------------	-----	----	-----	---------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)	[Yellow box]	
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	[Orange box]
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	[Red box]
それ以外の区域	[White box]	

凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第800号
告示年月日	平成29年9月15日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-人-0111(1322000111)	箇所名	山田	所在地	登米市登米町大字日根牛山田											
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	68.3	1.0	-	-	8.7	1.8	~								
2 ~ 3	-	-	68.3	1.0	-	-	8.4	1.7	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								